

第3回太良町議会（定例会第2回）

平成29年6月9日～6月16日

議案

平成29年第3回太良町議会（定例会第2回）

会期（案）

会期 8日間（6月9日～6月16日）

日次	月日	曜	種別	開会時刻	摘要
第1日	6.9	金	本会議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 議案一括上程 町長の提案理由の説明 委員長報告
第2日	6.10	土	休会	—	
第3日	6.11	日	休会	—	
第4日	6.12	月	（議案調査）		
第5日	6.13	火	本会議	9時30分	一般質問
第6日	6.14	水	本会議	9時30分	一般質問
第7日	6.15	木	（議案調査）		
第8日	6.16	金	本会議	9時30分	議案審議・討論・採決・閉会

平成29年第3回太良町議会（定例会第2回）

議事日程第1号

第1日目 6月 9日（金）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議案一括上程 町長提案 報告第 1号～報告第 4号 議案第32号～議案第38号 町長の提案理由の説明
日程第 5	委員長報告 総務常任委員会（所管事務調査） 経済建設常任委員会（所管事務調査）

平成29年第3回太良町議会（定例会第2回）

議事日程第2号

第2日目

6月13日（火）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	一 般 質 問 （ 5 名 ）

平成29年第3回太良町議会（定例会第2回）

議事日程第3号

第3日目

6月14日（水）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	一 般 質 問 （ 2 名 ）

平成29年第3回太良町議会（定例会第2回）

議事日程第4号

第4日目

6月16日（金）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	報告第 1号 平成28年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告について
日程第 2	報告第 2号 平成28年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 3	報告第 3号 平成28年度太良町山林特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 4	報告第 4号 平成28年度太良町漁業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 5	議案第32号 太良町地域優良賃貸住宅管理条例の制定について
日程第 6	議案第33号 指定管理者の指定について
日程第 7	議案第34号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
日程第 8	議案第35号 平成29年度太良町一般会計補正予算（第1号）について
日程第 9	議案第36号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第10	議案第37号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第11	議案第38号 平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第12	閉会中の付託事件について

追 加 日 程

日 程	件 名
追加日程第 1	<p>議案一括上程</p> <p>町長提案 議案第39号～議案第47号</p> <p>町長の提案理由の説明</p>
追加日程第 2	議案第39号 監査委員の選任について
追加日程第 3	<p>議案第40号 農業委員会委員の任命について</p> <p>議案第41号 農業委員会委員の任命について</p> <p>議案第42号 農業委員会委員の任命について</p> <p>議案第43号 農業委員会委員の任命について</p> <p>議案第44号 農業委員会委員の任命について</p> <p>議案第45号 農業委員会委員の任命について</p> <p>議案第46号 農業委員会委員の任命について</p> <p>議案第47号 農業委員会委員の任命について</p>
追加日程第 4	<p>請願第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を はかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択 に関する請願について</p>
追加日程第 5	<p>意見書第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を はかるための、2018年度政府予算に係わる意見書（案） の提出について</p>

提出議案目録

- 報告第 1号 平成28年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第 2号 平成28年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 3号 平成28年度太良町山林特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 4号 平成28年度太良町漁業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
- 議案第32号 太良町地域優良賃貸住宅管理条例の制定について
- 議案第33号 指定管理者の指定について
- 議案第34号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合
規約の変更について
- 議案第35号 平成29年度太良町一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第36号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第37号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第38号 平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）について

上記のとおり

平成29年6月9日

太良町長 岩島正昭

追加提出議案目録

- 議案第39号 監査委員の選任について
- 議案第40号 農業委員会委員の任命について
- 議案第41号 農業委員会委員の任命について
- 議案第42号 農業委員会委員の任命について
- 議案第43号 農業委員会委員の任命について
- 議案第44号 農業委員会委員の任命について
- 議案第45号 農業委員会委員の任命について
- 議案第46号 農業委員会委員の任命について
- 議案第47号 農業委員会委員の任命について

上記のとおり

平成29年 6月16日

太良町長 岩 島 正 昭

追加提出議案目録

- 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について
- 意見書第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係わる意見書（案）の提出について

上記のとおり

平成29年 6月16日

太良町議会議長 坂口 久信

報告第1号

平成28年度太良町一般会計継続費繰越計算書
の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月9日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成28年度 太良町一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成28年度継続費 予 算 現 額			支払済 額及び 支出見 込額	残 額	翌年度 通 次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予 算 計上額	前年度 通 次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国 県 支出金	地方債	その他
10 教育費	05 保健体育費	給食センター 施設整備事業	円 630,000,000	円 349,772,000	円 0	円 349,772,000	円 238,772,000	円 111,000,000	円 111,000,000	円 1,381,000	円 41,619,000	円 68,000,000	円 0

報告第2号

平成28年度太良町一般会計繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月9日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成28年度 太良町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
02 総務費	03 戸籍住民基本 台帳費	通知カード・個人番号 カード交付事業費	2,391,000	737,000	737,000					
03 民生費	01 社会福祉費	臨時福祉給付金給付事 業	13,792,000	750,000	750,000					
10 教育費	05 保健体育費	給食配送車輛購入費	6,350,000	6,350,000						6,350,000
11 災害復旧費	01 農林水産施設 災害復旧費	農地等災害復旧事業	37,000,000	17,000,000	68,000		11,802,000	400,000	820,000	3,910,000
合 計			59,533,000	24,837,000	68,000	1,487,000	11,802,000	400,000	820,000	10,260,000

報告第3号

平成28年度太良町山林特別会計繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月9日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成28年度 太良町山林特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	
02	01	間伐等森林整備促進対 策事業委託料	27,000,000	27,000,000		13,000,000		14,000,000		
合 計			27,000,000	27,000,000		13,000,000		14,000,000		

報告第4号

平成28年度太良町漁業集落排水特別会計
繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月9日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成28年度 太良町漁業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	地方債		その他
			円	円	円	円	円	円	円	円
01	01	漁業集落環境整備事業	70,100,000	21,680,000	7,640,000		14,040,000			
合 計			70,100,000	21,680,000	7,640,000		14,040,000			

議案第32号

太良町地域優良賃貸住宅管理条例の制定について

太良町地域優良賃貸住宅管理条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成29年6月9日提出

太良町長 岩 島 正 昭

(提案理由)

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号）及び地域優良賃貸住宅制度要綱（平成19年3月28日付け国住備第160号）に基づく地域優良賃貸住宅の設置及び管理について、必要な事項を定めるため、この案を提出する。

別紙

太良町地域優良賃貸住宅管理条例（案）

（趣旨）

第1条 この条例は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号。以下「法」という。）及び地域優良賃貸住宅制度要綱（平成19年3月28日付け国住備第160号。以下「地優賃要綱」という。）に基づく地域優良賃貸住宅の設置及び管理について、法及び地方自治法（昭和22年法律第67号）並びにこれらに基づく命令の定めるところによるほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）地域優良賃貸住宅 町が地優賃要綱第2条第9号の規定により建設及び管理する賃貸住宅をいう。
- （2）共同施設 地域優良賃貸住宅に付設された駐車場その他地域優良賃貸住宅の入居者の共同の福祉のために必要な施設をいう。
- （3）指定管理者 第4条の規定により地域優良賃貸住宅及び当該住宅に付随する共同施設を管理する業務を行う者をいう。

（設置）

第3条 子育て世帯その他地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供するため、地域優良賃貸住宅を設置する。

2 地域優良賃貸住宅の名称及び位置は、規則で定める。

（指定管理者による管理）

第4条 町長は、地域優良賃貸住宅及び共同施設の管理を地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

（指定管理者の業務）

第5条 指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- （1）地域優良賃貸住宅及び共同施設の利用に関する業務（入居者及び家賃の決定並びに地域優良賃貸住宅の明渡し請求に関する業務を除く。）
- （2）地域優良賃貸住宅及び共同施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
- （3）前2項に掲げるもののほか、町長が必要と認める業務

2 指定管理者は、法令、条例、規則その他町長が定めるところに従い、地域優良賃貸住宅及び共同施設の管理を行わなければならない。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 33 号

指定管理者の指定について

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 9 日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

施設の名 称	指定する団体	指定の期間
太良町地域優良 賃貸住宅	太良町大字多良 1560 番地 1 太良町駅前定住促進株式会社	議会議決の日から 平成 60 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 5 条の規定により、太良町地域優良賃貸住宅の指定管理者の候補者を選定したので、この案を提出する。

議案第34号

佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加
及び同組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を佐賀縣市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀縣市町総合事務組合同規約を次のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成29年6月9日提出

太良町長 岩 島 正 昭

佐賀縣市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約（案）

佐賀縣市町総合事務組合同規約（平成19年佐賀県指令18市町村第010014号）の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2第3条第7号に関する事務の項中「天山地区共同環境組合」を「天山地区共同環境組合 神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による知事の許可のあった日から施行する。

（提案理由）

佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させ、同組合同規約を変更する必要があるため、この案を提出する。

平成29年度太良町一般会計補正予算（第1号）

平成29年度太良町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,380千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,177,620千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年6月9日提出
太良町長 岩島正昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 分担金及び負担金		84,212	△820	83,392
	1. 分担金	3,085	△820	2,265
13. 国庫支出金		806,344	64	806,408
	2. 国庫補助金	474,521	64	474,585
14. 県支出金		438,511	△13,135	425,376
	2. 県補助金	214,808	△13,885	200,923
	3. 委託金	13,949	750	14,699
17. 繰入金		986,477	9,411	995,888
	2. 基金繰入金	986,011	9,411	995,422
19. 諸収入		90,673	2,500	93,173
	5. 雑入	40,312	2,500	42,812
20. 町債		627,300	△400	626,900
	1. 町債	627,300	△400	626,900
歳入合計		7,180,000	△2,380	7,177,620

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		81,311	56	81,367
	1. 議会費	81,311	56	81,367
2. 総務費		2,003,007	3,229	2,006,236
	1. 総務管理費	1,882,681	3,148	1,885,829
	2. 徴税費	93,578	78	93,656
	3. 戸籍住民基本台帳費	24,325	3	24,328
3. 民生費		1,572,074	2,172	1,574,246
	1. 社会福祉費	1,083,925	2,170	1,086,095
	2. 児童福祉費	488,147	2	488,149
4. 衛生費		617,114	95	617,209
	1. 保健衛生費	437,464	95	437,559
6. 農林水産業費		468,678	4,677	473,355
	1. 農業費	237,693	143	237,836
	2. 林業費	81,967	60	82,027

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 水産業費	149,018	4,474	153,492
7. 商工費		196,111	208	196,319
	1. 商工費	196,111	208	196,319
8. 土木費		718,361	228	718,589
	1. 土木管理費	37,325	3	37,328
	2. 道路橋梁費	347,119	225	347,344
10. 教育費		803,593	3,955	807,548
	1. 教育総務費	78,201	791	78,992
	4. 社会教育費	101,010	3,163	104,173
	5. 保健体育費	465,074	1	465,075
11. 災害復旧費		17,927	△17,000	927
	1. 農林水産施設災害復旧費	17,067	△17,000	67
歳出	合計	7,180,000	△2,380	7,177,620

第2表 地方債補正
廃止

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地等災害復旧事業(過年災)	400	普通貸借 又 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	—	—	—	—

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
11. 分担金及び負担金	84,212	△820	83,392	
13. 国庫支出金	806,344	64	806,408	
14. 県支出金	438,511	△13,135	425,376	
17. 繰入金	986,477	9,411	995,888	
19. 諸収入	90,673	2,500	93,173	
20. 町債	627,300	△400	626,900	
歳入合計	7,180,000	△2,380	7,177,620	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	81,311	56	81,367				56
2. 総務費	2,003,007	3,229	2,006,236			2,500	729
3. 民生費	1,572,074	2,172	1,574,246	64			2,108
4. 衛生費	617,114	95	617,209				95
6. 農林水産業費	468,678	4,677	473,355				4,677
7. 商工費	196,111	208	196,319				208
8. 土木費	718,361	228	718,589				228

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10. 教育費	803,593	3,955	807,548	750			3,205
11. 災害復旧費	17,927	△17,000	927	△13,885	△400	△820	△1,895
歳出合計	7,180,000	△2,380	7,177,620	△13,071	△400	1,680	9,411

2 歳入

(款) 11. 分担金及び負担金 (項) 1. 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 災害復旧費分担金	820	△820	0	1. 農林水産施設災害復旧費分担金	△820	農地等災害復旧事業費分担金(過年災) (1.44%)
計	3,085	△820	2,265			

(款) 13. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

2. 民生費国庫補助金	39,779	64	39,843	1. 社会福祉費補助金	64	障害者総合支援事業費補助金(10/10)
計	474,521	64	474,585			

(款) 14. 県支出金 (項) 2. 県補助金

8. 災害復旧費県補助金	13,885	△13,885	0	1. 農林水産施設災害復旧費補助金	△13,885	農地等災害復旧事業費補助金(過年災) (95.2%)
計	214,808	△13,885	200,923			

(款) 14. 県支出金 (項) 3. 委託金

5. 教育費委託金	300	750	1,050	5. 教育総務費委託金	750	道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業費委託金(10/10)
計	13,949	750	14,699			

(款) 17. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	20,000	9,411	29,411	1. 財政調整基金繰入金	9,411	財政調整基金繰入金
計	986,011	9,411	995,422			

(款) 19. 諸収入 (項) 5. 雑入

4. 雑入	40,308	2,500	42,808	2. 雑入	2,500	コミュニティ助成事業費(一般事業)補助金
計	40,312	2,500	42,812			

(款) 20. 町債 (項) 1. 町債

6. 災害復旧債	400	△400	0	1. 農林水産施設等災害復旧事業債	△400	農地等災害復旧事業債(過年災)
計	627,300	△400	626,900			

3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	81,311	56	81,367				56	3. 職員手当等	54 扶養手当	
								4. 共済費	2 共済組合事務費	
計	81,311	56	81,367				56			

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	331,037	648	331,685				648	3. 職員手当等	181	通勤手当 136 管理職手当 45
								4. 共済費	467	共済組合負担金 360 共済組合負担金(特別職) 67 共済組合事務費 38 共済組合事務費(特別職) 2
4. 企画財政管理費	675,186	2,500	677,686			2,500		19. 負担金補助及び交付金	2,500	コミュニティ助成事業費(一般事業)補助金
計	1,882,681	3,148	1,885,829			2,500	648			

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税费

1. 税務総務費	57,203	78	57,281				78	3. 職員手当等	78	通勤手当
計	93,578	78	93,656				78			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 戸籍住民基本台帳費	24,325	3	24,328				3	4. 共済費	3	共済組合事務費
計	24,325	3	24,328				3			

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費	233,024	437	233,461				437	3. 職員手当等	354	扶養手当	
								4. 共済費	83	共済組合負担金	77
4. 心身障害者福祉総務費	294,255	65	294,320	64			1	13. 委託料	65	障害福祉サービスシステム改修委託料	
5. 国民年金費	9,994	278	10,272				278	2. 給料	28	一般職給	
								3. 職員手当等	249	扶養手当	192
										期末手当	47
										勤勉手当	4
4. 共済費	1	共済組合事務費	6								
6. 総合福祉保健センター管理費	34,217	1,370	35,587				1,370	15. 工事請負費	1,370	総合福祉保健センター空調設備改修事業	
7. 地域支援事業費	54,099	20	54,119				20	4. 共済費	2	共済組合事務費	
								13. 委託料	382	地域包括支援センターシステム保守委託料	

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							14. 使用料及び賃借料	△364	地域包括支援センター機器リース料	
計	1,083,925	2,170	1,086,095	64						

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	88,497	2	88,499				2	4. 共済費	2	共済組合事務費
計	488,147	2	488,149				2			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	71,736	6	71,742				6	4. 共済費	6	共済組合事務費
4. 環境衛生費	112,901	89	112,990				89	3. 職員手当等	60	扶養手当
								4. 共済費	29	共済組合負担金 共済組合事務費
計	437,464	95	437,559				95			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農業委員会費	23,685	60	23,745				60	4. 共済費	60	共済組合負担金 58 共済組合事務費 2
2. 農業総務費	39,731	57	39,788				57	3. 職員手当等	53	住居手当 29 通勤手当 24
								4. 共済費	4	共済組合事務費
7. 農地費	75,182	26	75,208				26	3. 職員手当等	24	通勤手当
								4. 共済費	2	共済組合事務費
計	237,693	143	237,836				143			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

1. 林業総務費	19,654	60	19,714				60	4. 共済費	60	共済組合負担金 58 共済組合事務費 2
計	81,967	60	82,027				60			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 水産総務費	85,195	4,474	89,669				4,474	2. 給料	2,406	一般職給
								3. 職員手当等	1,412	通勤手当 18 期末手当 525 勤勉手当 339 退職手当組合負担金 530
								4. 共済費	656	共済組合負担金 643 共済組合事務費 13
計	149,018	4,474	153,492				4,474			

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 商工総務費	98,942	208	99,150				208	3. 職員手当等	145	扶養手当 24 住居手当 121
								4. 共済費	63	共済組合負担金 60 共済組合事務費 3
計	196,111	208	196,319				208			

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 土木総務費	37,325	3	37,328				3	4. 共済費	3	共済組合事務費
計	37,325	3	37,328				3			

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	25,055	225	25,280				225	3. 職員手当等	216	扶養手当
								4. 共済費	9	共済組合負担金 共済組合事務費
計	347,119	225	347,344				225			

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 事務局費	76,735	791	77,526	750			41	4. 共済費	36	共済組合負担金(特別職) 32 共済組合事務費 3 共済組合事務費(特別職) 1
								8. 報償費	110	道徳教育講演会等講師謝金 50 道徳教育地域連携協議会委員謝金 60
								9. 旅費	351	費用弁償 47 普通旅費 304
								11. 需用費	294	消耗品費 147 印刷製本費 147
計	78,201	791	78,992	750			41			

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会教育総務費	48,739	2,793	51,532				2,793	2. 給料	1,027	一般職給	
								3. 職員手当等	1,218	扶養手当	246
										通勤手当	159
										期末手当	376
勤勉手当	211										
退職手当組合負担金	226										
4. 共済費	548	共済組合負担金	543								
		共済組合事務費	5								
4. 自然休養村管理センター費	15,400	370	15,770				370	18. 備品購入費	370	自然休養村管理センター用備品	
計	101,010	3,163	104,173				3,163				

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

3. 学校給食費	80,083	1	80,084				1	4. 共済費	1	共済組合事務費
計	465,074	1	465,075				1			

(款) 11. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農地等災害復旧費	17,067	△17,000	67	△13,885	△400	△820	△1,895	15. 工事請負費	△17,000	農地等災害復旧事業(過年災)
計	17,067	△17,000	67	△13,885	△400	△820	△1,895			

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	そ の 他 の 手 当	計				
補正後	長等	3		22,164	6,905 (3.25)	6,725	35,794	4,039	39,833	
	議員	11	33,240		10,353 (3.25)		43,593	12,742	56,335	
	その他	809	54,967				54,967		54,967	
	計	823	88,207	22,164	17,258	6,725	134,354	16,781	151,135	
補正前	長等	3		22,164	6,905 (3.25)	6,725	35,794	3,937	39,731	
	議員	11	33,240		10,353 (3.25)		43,593	12,742	56,335	
	その他	809	54,967				54,967		54,967	
	計	823	88,207	22,164	17,258	6,725	134,354	16,679	151,033	
比 較	長等							102	102	
	議員									
	その他									
	計							102	102	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	89		345,514	258,812	604,326	117,184	721,510	
補 正 前	88		342,053	254,768	596,821	115,249	712,070	
比 較	1		3,461	4,044	7,505	1,935	9,440	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	17,100	83,295	52,141	2,376	7,272	3,768
	補 正 前	15,954	82,347	51,587	2,226	7,227	3,329
	比 較	1,146	948	554	150	45	439

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		14,617	21	90	78,132
	補 正 前		14,617	21	90	77,370
	比 較					762

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	3,461	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	3,461		
職 員 手 当	4,044	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	4,044	扶養手当 1,146 期末手当 948 勤勉手当 554 住居手当 150 管理職手当 45 通勤手当 439 退職手当組合負担金 762	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普 通 債	補 正 前 (A)	4,507,678	4,672,971	626,900	444,865	4,855,006
	補 正 (B)		△ 104,100	68,000		△ 36,100
	補 正 後 (C)	4,507,678	4,568,871	694,900	444,865	4,818,906
(5) 土 木	補 正 前 (A)	565,135	525,416	40,000	92,518	472,898
	補 正 (B)		△ 2,900			△ 2,900
	補 正 後 (C)	565,135	522,516	40,000	92,518	469,998
(8) 教 育	補 正 前 (A)	108,394	170,794		5,710	165,084
	補 正 (B)		△ 68,000	68,000		
	補 正 後 (C)	108,394	102,794	68,000	5,710	165,084
(9) そ の 他	補 正 前 (A)	2,954,891	3,224,254	586,900	221,421	3,589,733
	補 正 (B)		△ 33,200			△ 33,200
	補 正 後 (C)	2,954,891	3,191,054	586,900	221,421	3,556,533
うち過疎対策事業債	補 正 前 (A)	756,023	1,047,823	456,900	57,637	1,447,086
	補 正 (B)		△ 33,200			△ 33,200
	補 正 後 (C)	756,023	1,014,623	456,900	57,637	1,413,886

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
2. 災 害 復 旧 債	補 正 前 (A)	20,541	25,451	400	2,067	23,784
	補 正 (B)		△ 3,000			△ 3,000
	補 正 後 (C)	20,541	22,451	400	2,067	20,784
(1) 農 林 水 産	補 正 前 (A)	9,009	10,233	400	1,073	9,560
	補 正 (B)		△ 3,000			△ 3,000
	補 正 後 (C)	9,009	7,233	400	1,073	6,560
合 計	補 正 前 (A)	4,528,219	4,698,422	627,300	446,932	4,878,790
	補 正 (B)		△ 107,100	68,000		△ 39,100
	補 正 後 (C)	4,528,219	4,591,322	695,300	446,932	4,839,690
うち銀行等引受債	補 正 前 (A)	254,068	315,754		16,718	299,036
	補 正 (B)		△ 68,000	68,000		
	補 正 後 (C)	254,068	247,754	68,000	16,718	299,036

議案第36号

平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ398千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月9日提出
太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 諸収入		358	398	756
	2. 還付金及び還付加算金	254	398	652
歳入合計		130,000	398	130,398

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 諸支出金		255	398	653
	1. 還付金及び還付加算金	254	398	652
歳 出 合 計		130,000	398	130,398

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
6. 諸収入	358	398	756	
歳入合計	130,000	398	130,398	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 諸支出金	255	398	653			398	
歳出合計	130,000	398	130,398			398	

2 歳 入

(款) 6. 諸収入 (項) 2. 還付金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険料還付金	234	343	577	1. 保険料還付金	343	保険料還付金
2. 還付加算金	20	55	75	1. 還付加算金	55	還付加算金
計	254	398	652			

3 歳 出

(款) 4. 諸支出金 (項) 1. 還付金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保険料還付金	234	343	577			343		23. 償還金 子及び割 引料	343	保険料還付金
2. 還付加算金	20	55	75			55		23. 償還金 子及び割 引料	55	還付加算金
計	254	398	652			398				

議案第37号

平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、
「第1表 歳出予算補正」による。

平成29年6月9日提出
太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳出予算補正

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 前期高齢者納付金等		92	480	572
	1. 前期高齢者納付金等	92	480	572
12. 予備費		33,873	△480	33,393
	1. 予備費	33,873	△480	33,393
歳出合計		1,813,000	0	1,813,000

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 前期高齢者納付金等	92	480	572				480
12. 予備費	33,873	△480	33,393				△480
歳 出 合 計	1,813,000	0	1,813,000				

2 歳 出

(款) 4. 前期高齢者納付金等 (項) 1. 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 前期高齢者納付金	72	480	552				480	19. 負担金補助及び交付金	480	前期高齢者納付金
計	92	480	572				480			

(款) 12. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	33,873	△480	33,393				△480			
計	33,873	△480	33,393				△480			

議案第38号

平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度太良町水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度太良町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	事業収益	55,600千円	2,322千円	57,922千円
第1項	営業収益	54,556千円	2,322千円	56,878千円

支 出

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	事業費	55,600千円	2,322千円	57,922千円
第4項	予備費	8,696千円	2,322千円	11,018千円

平成29年 6月 9日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成 29 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書
収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 事業収益			55,600	2,322	57,922
	1 営業収益		54,556	2,322	56,878
		2 受託工事収益	270	2,322	2,592
収益的収入合計			55,600	2,322	57,922

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費			55,600	2,322	57,922
	4 予備費		8,696	2,322	11,018
		1 予備費		8,696	2,322
収益的支出合計			55,600	2,322	57,922

平成 29 年度 太良町水道事業会計補正予算説明書
 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位:千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説 明
1 事業収益		55,600	2,322	57,922			
1 営業収益		54,556	2,322	56,878			
	2 受託工事収益	270	2,322	2,592			
					1 受託給水加入金	2,322	給水装置新設工事加入金 43戸
収益的収入合計		55,600	2,322	57,922			

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 事業費		55,600	2,322	57,922			
4 予備費		8,696	2,322	11,018			
	1 予備費	8,696	2,322	11,018			
					1 予備費	2,322	
収益的支出合計		55,600	2,322	57,922			

議案第39号

監査委員の選任について

太良町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字多良1810番地2

氏 名 木 塚 賢 司

生年月日 昭和21年10月23日

(提案理由)

平成29年6月30日をもって任期満了となる木塚賢司氏を再度選任することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第40号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字伊福甲1927番地2

氏 名 山 口 秀 行

生年月日 昭和30年5月17日

(提案理由)

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として山口秀行氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第41号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字多良1868番地3

氏 名 新 宮 義 晃

生年月日 昭和22年7月12日

（提案理由）

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として新宮義晃氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第42号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字多良6450番地

氏 名 小 川 龍 也

生年月日 昭和33年12月6日

（提案理由）

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として小川龍也氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第43号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字糸岐1567番地2

氏 名 水 田 武次郎

生年月日 昭和34年4月10日

(提案理由)

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として水田武次郎氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第44号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字糸岐4649番地

氏 名 池 田 恵

生年月日 昭和39年2月26日

（提案理由）

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として池田恵氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第45号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字大浦己166番地

氏 名 川 崎 豊 洋

生年月日 昭和44年7月2日

（提案理由）

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として川崎豊洋氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第46号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字大浦己571番地

氏 名 秀 島 克 博

生年月日 昭和26年4月14日

（提案理由）

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として秀島克博氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第47号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

平成29年6月16日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

住 所 太良町大字大浦丙107番地3

氏 名 中 島 ふぢ子

生年月日 昭和23年7月7日

(提案理由)

平成29年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として中島ふぢ子氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

請願第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書

請願者 大石 聖
受付年月日 平成29年 5月22日
紹介議員 久保 繁 幸

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について

【請願趣旨・理由】

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校の課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2018年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

意見書第1号

平成29年 6月16日

太良町議会議長
坂口久信様

提出者	太良町議会議員	末次利男
賛成者	太良町議会議員	待永るい子
〃	〃	竹下泰信
〃	〃	田川浩
〃	〃	江口孝二
〃	〃	所賀廣
〃	〃	平古場公子
〃	〃	川下武則
〃	〃	久保繁幸
〃	〃	下平力人

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係わる意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、意見書（案）を別紙
のように提出する。

別紙

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係わる意見書

子どもたちが全国どこに住んでいても、どのような環境に育っていても、一定水準の教育を受けられるという、「教育の機会均等」は憲法・教育基本法にも謳われた自明の権利である。しかしながら、我が国のGDPに占める教育費公財政支出の割合は、OECD加盟国の中において最下位であり、教育に対する公財政支出が国際的にも低いと言わざるを得ない。そして、そのしわ寄せが国民の家計を大きく圧迫しており、親の経済力の違いによる「教育格差」の問題ともなっている。また、1学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が他の加盟国に比べて多くなっている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要で、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには教職員定数改善が不可欠である。しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。さらに、地方自治体財政においても、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことで、多くの地方自治体が財政的な圧迫・制約を受け、自治体間格差の広がりが懸念されていることは言うまでもない。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があることから、下記の事項について強く要望する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

佐賀県太良町議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	高市早苗	様
財務大臣	麻生太郎	様
文部科学大臣	松野博一	様
衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様